

はじめに

本マニュアルは、被災者の住まいの確保に関する相談に対して、被災者の置かれた状況や時期を踏まえて、適切な情報提供を行うための留意点を整理したものです。

住まいの確保に関する相談は、就労や生きがい等、被災者の生活再建の問題とも結びついていることがあり、自治体の個々の部局での対応が困難な場合も考えられます。他の部局や民間企業・NPO等の関係者とも連携して、積極的に住まいの確保の相談・情報提供を図るためのツールとしてご活用ください。

[本マニュアルの構成] ※詳細は次のページを参照のこと。

- 1章では、被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供の概要を整理しており、基本事項を理解したい場合に役立つと考えられます。
- 2章では、被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供体制の整備について記載しています。
- 3章では、被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供の進め方について記載しています。2章及び3章は、発災後の時期別や被災者の状況別に各種対応を記載しているため、災害時には読者が置かれた状況に対応する箇所を検索し、参考とすることも考えられます。
- 4章では、災害時に被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供を円滑に進めるために、平常時から実施すべき備えについて記載しています。平常時に何をすればよいかを理解したい場合には、2章及び3章により災害時における各自治体での相談・情報提供の概要を理解した上で、4章を参考にして具体的な取組みを進めていくことが考えられます。

[本マニュアルの使い方]

- 本マニュアルは、災害時に被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供に従事する可能性がある自治体職員や関係機関の担当者等が、災害に備えて平常時に相談・情報提供に係る知識や心構えを身につける際にご活用ください。
- 災害時に急きょ相談・情報提供に従事することになった自治体職員等が、必要な知識や心構えを身につける際にもご活用ください。その場合、災害時の対応に関係が深い第1章～第3章が、特に参考になると考えられます。

1 被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供の概要		
1-1 相談・情報提供の役割と意義	(1) 相談目的・ニーズの把握	(2) 住まいの確保に関する情報提供 (3) 被災者の自立を促すための後押し
1-2 被災者のニーズ・条件に応じた相談・情報提供		
1-3 特に相談を必要とする予想される被災者		
1-4 福祉・雇用・金融等の分野に係る相談・情報提供		
1-5 発災からの時期に応じた住まいの確保策の概要	(1) 発災からの時期区分の全体像	(3) 被災者の自力による住まいの確保
	(2) 被災者の住まいの種類と特徴の整理	

2 被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供体制の整備			
2-1 自宅で生活を継続する被災者に対する相談・情報提供体制	(1) 発災直後	(2) 応急救助期 (数日後～1か月程度 (大規模災害の場合は最大6か月程度))	(3) 復旧・復興期 (1か月程度～2年程度(大規模災害の場合は数か月程度～数年程度))
2-2 自宅周辺の避難所等で生活する被災者に対する相談・情報提供体制			
2-3 被災地を離れて生活する被災者に対する相談・情報提供体制			
2-4 自宅を本格的に再建・確保する被災者に対する相談・情報提供体制			
2-5 相談・情報提供の場所			

3 被災者の住まいの確保に関する相談・情報提供の進め方			
3-1 相談・情報提供の実施にあたっての心得	(1) 被災者の決断の強いサポート	(3) 被災者のニーズ・条件の整理	
	(2) 応援職員との役割分担	(4) 被災者の生活再建に関する情報の共有	
3-2 被災者のニーズ・条件に応じた情報提供の進め方			
(1) 発災直後 (災害発生直後～数日程度)	ア 自宅の被害が軽微であり、継続して居住可能な被災者	イ 自宅が被害を受け、そのままでは居住が困難な被災者	
(2) 応急救助期 (数日後～1か月程度 (大規模災害の場合は最大6か月程度))	ア 自宅(持ち家)に被害を受けたが、修理等により継続して居住可能な被災者	イ 自宅(持ち家)に住み続けられない被災者	ウ 自宅(借家)に住み続けられない被災者
(3) 復旧・復興期 (1か月程度～2年程度(大規模災害の場合は数か月程度～数年程度))	ア 自力での住宅再建が可能な被災者	イ 自力での住宅再建が困難な被災者	
3-3 よくある質問と回答			

4 平常時からの体制・人材の備え			
4-1 庁内における住まいの確保に関する相談・情報提供体制の確保			
4-2 庁外との連携体制の作り方	(1) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	(4) 福祉施設	(7) 社会福祉協議会
	(2) 広域避難先の自治体	(5) 建設業組合等	(8) 民生委員 等
	(3) ケアマネージャー	(6) 居住支援協議会	
4-3 研修・訓練による人材育成	(1) 平常時からの情報共有	(3) 研修や訓練の実施	
	(2) 災害に関する経験・知識の共有	(4) 広域的な研修・訓練の実施	

参考資料

本マニュアルの構成